

あなたのその1歩を大切に！
思いをカタチに変えませんか？
在宅からはじまる創業の学びの場

令和3年度 創業スクール
“冬の陣”

無料講座
10/4(月)～10/28(木)

本講座
11/ 2(火)・11/ 4(木)・11/ 9(火)
11/11(木)・11/16(火)・11/18(木)
*本講座は全て19:00スタート

日程・カリキュラムは宮崎商工会議所ホームページ
または裏面をご覧ください ⇒

宮崎商工会議所 創業スクール



創業スクールでは、創業のために必要な計画書の書き方や経営についての基礎知識、地域の先輩起業家の事例を交えて、経営に関するノウハウを、経験豊富な講師が分かりやすく説明を行います。

参加費

- ①無料講座：無料
- ②本講座：全6回11,000円(税込)

方式

- ①無料講座 (YouTube限定配信)
- ②本講座 (ZOOMウェビナー形式)

定員

50名

対象者

創業を目指される方、創業して間もない方

お問合せ

宮崎商工会議所 経営指導部
担当：有村・小川
TEL：0985-22-2161
Mail：sogyo@miyazaki-cci.or.jp

講師紹介



山元経営診断事務所
代表
山元 理 氏

税理士法人
アイビーパートナーズ
代表社員
海野 理香 氏



お申込み

- 【無料講座】および【本講座】のお申込は、**Peatix(ピーティックス)**でお申し込みください。
※両方受講される場合、それぞれにお申込みが必要です。
※予約画面には「チケットの予約」と表示されます。
※本講座を1つずつ受講はできません。講座を欠席した場合、期限内に受講レポートのご提出で出席とします。
- 登録完了後またはご入金確認後に、閲覧に必要なURLを会議所より送付いたします。

無料講座のお申込



本講座のお申込



無料講座

テーマ	内容	モデレーター
10/4(月)～10/28(木)：YouTube限定配信		
先輩起業家による体験談&創業に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■創業体験談 ■創業に関する情報提供 	山元経営診断事務所 代表 山元 理 氏

本講座

テーマ	内容	講師
【第1回】 11/2(火)：(ZOOMウェビナー形式)		
創業にかかる経営概論 事業計画(ビジネスプラン)の作成準備	<ul style="list-style-type: none"> ■ビジネスアイデアの出し方 ■ビジネスプラン作成に向けての準備 ■自らが実現したい創業のイメージ 	山元経営診断事務所 代表 山元 理 氏
【第2回】 11/4(木)：(ZOOMウェビナー形式)		
創業にかかる財務・税務概論	<ul style="list-style-type: none"> ■創業時に必要な手続き ■収支計画の作り方 ■資金繰りについての考え方 	税理士法人 アイビーパートナーズ 代表社員 海野 理香 氏
【第3回】 11/9(火)：(ZOOMウェビナー形式)		
創業にかかる財務・税務概論	<ul style="list-style-type: none"> ■税務に関する基礎知識 ■貸借対照表や損益計算書の読み方 	税理士法人 アイビーパートナーズ 代表社員 海野 理香 氏
【第4回】 11/11(木)：(ZOOMウェビナー形式)		
起業家のための経営戦略①	<ul style="list-style-type: none"> ■リスク分析と回避策の検討 ■ビジネスプランの作成方法 ■個別ワーク/個別相談 	山元経営診断事務所 代表 山元 理 氏
【第5回】 11/16(火)：(ZOOMウェビナー形式)		
起業家のための経営戦略②	<ul style="list-style-type: none"> ■営業計画・販売計画の作り方 ■販路開拓・顧客へのアプローチ方法 ■個別ワーク/個別相談 	山元経営診断事務所 代表 山元 理 氏
【第6回】 11/18(木)：(ZOOMウェビナー形式)		
起業家のための経営戦略③	<ul style="list-style-type: none"> ■論理的な話し方・伝え方 ■個別ワーク/個別相談 	山元経営診断事務所 代表 山元 理 氏

*本講座は19:00～21:00の実施予定です(講座90分+質疑応答30分)

*「無料講座」と「本講座」の本編は動画ですので、期間内は繰り返し何度もご視聴いただけます。

特定創業支援等事業「認定事業」(創業スクール受講のメリット)

産業競争力強化法で地域の創業を促進させる施策として、自治体が民間事業者と連携し、創業支援を行うために、国が認定した事業です。

- 法人設立登記時の**登録免許税**の軽減(株式会社・合同会社・合名会社・合資会社の設立)
- 日本政策金融公庫融資制度の要件緩和・**利率引下げ**
- 宮崎市の**創業補助制度**の利用

*上記制度を利用するために「本講座」を全て受講し、修了証を 取得いただく必要があります。